

# 市営住宅併設店舗利用手続きの流れ

①公募開始



②利用の申込みをする

□ 利用申込書（様式第1号）を提出する

【添付書類】

個人の場合

- 事業計画書（様式第2号、収支予算書を含む）
- 所得証明書
- 納税証明書（市税の滞納がないことの証明）
- 経営概要書（営業年数を証する書類含む）【任意様式】

法人の場合

- 事業計画書（様式第2号、収支予算書を含む）
- 定款
- 登記簿謄本
- 直近2箇年の決算報告書
- 納税証明書（県税、市税の滞納がないことの証明）
- 経営概要書（営業年数を証する書類含む）【任意様式】

※その他必要に応じて、提出していただく書類がある場合があります。



③一次審査（応募者複数の場合は、選定委員会での選定）



④（選定された場合）市から利用許可決定通知が届く



⑤利用の手続きをする

□ 誓約書（様式第3号）を提出する（④から30日以内）

□ 開設工事に関する書類を提出する（④から30日以内、必要に応じて）



⑥二次審査



⑦市から利用開始通知が届く



⑧開設工事スタート



⑨工事完了後、検査、事業開始

- ◆利用許可期間 ・初めて利用許可を受けた者 利用開始日から3年
- ・継続利用許可を受けた者 利用更新日から5年